

令和5年度 第3回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和5年12月22日（金）午後2時～

場所：犬山市役所 2階 201・202 会議室

出席者：19名中18名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。

2 あいさつ

【磯部会長】 挨拶を行う。

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数19名に対し本日は18名が出席で、過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。
傍聴者（1名参加）について、説明を行う。また、代理出席、配布資料について説明を行う。協議事項の質疑応答のため、国際開発コンサルタンツ（IDEC）の出席を報告する。協議事項のあとに市長が出席し、本会議からの答申となることを報告する。

3 議事

【磯部会長】 議事要旨の署名に、安藤（裕）、坂井田委員を指名する。

（1）協議事項

①令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

【事務局】 資料1-1、1-2、1-3の説明を行う。

【磯部会長】 質問等がないようであれば、承認ということでよろしいか。

【委員】 異議なし。

②地域公共交通計画（案）の策定について

【事務局】 資料2の説明を行う。

【磯部会長】 パブリックコメントに対する市の考えを整理し、地域公共交通計画の本冊としてまとめたという事である。何かご意見、ご質問があればお受けする。

【安藤（和）委員】 12月20日に第3回デジタル行財政改革会議というのが行われ、そこで国土交通大臣からシェアモビリティに関する発言があった。その中で自家用有償運送制度の改革について強調されていた。普通免許1種の保持者を活用など、旅客輸送制度を大幅に見直すというものだった。これは、タクシー事業者が交通空白地域の住民に輸送サービスの委託をすることを可能にするものである。現在犬山市の交通カバー率は高いため、今は大きな問題にはなっていないが、他市町ではバス路線の廃止やダイヤの見直し、乗務員の減少により交通空白地域は増えてきている。今後、高齢化や免許返納が進むことによる交通空白地域拡大が懸念されている。

計画書 P56 に新たなモビリティの活用も含めて検討することが書かれているが、新たな輸送サービスの検討に読み替えれば良いと思う。

P54 に需要に応じてと書かれているが、交通事業者が主体となった新たなモビリティの活用を含めた検討をお願いしたい。

P61 に、施策：ニーズに対応したサービスの実施にパーソナルモビリティ等と書かれているが、ここにも新たなモビリティの活用について入れた方が良いのではないかな。

自治体の首長からは、交通空白地域については首長の判断で設定をしたいという要望が出ている。今後、ライドシェア事業も導入されることになると思うが、まずは自家用有償旅客運送制度を使い交通空白地域をカバーしていくことを考えたい。協会としても、愛知県の交通について、どのように対応をしていくのか、今後皆さんと議論していきたい。交通計画の文言を変更していただければと思う。

【磯部会長】 今年の 10 月から地域交通法も改正され、国会や政府でも性急に議論されている。計画書への文言の反映について、事務局から何かあるか。

【事務局】 犬山市全体の空白地域は減少しているが、時間帯別にみると通勤の時間帯などで空白地域となっているところがあると思う。市や事業者、みんなで問題解決に向けて考えていかなければならない。

計画書の文言の変更については、パーソナルモビリティを新たなモビリティにするなど、単語の入れ替え程度なら対応が可能である。

計画策定後、来年度以降この計画を実現していくために、事業者と協力、連携して進められれば良いと考えている。

【磯部会長】 P54 に新たなモビリティを追記してはどうかという意見に対してはどうか。

【事務局】 確保維持策のところへ書き込み、国の方向性に対応するというので良いか。

【磯部会長】 検討が進んだ段階で、一部修正という形でも可能だと思う。

策定支援をいただいているコンサルタントさんのご意見はいかがですか。

【I D E C】 確認だが、先ほどの話で委託という言葉が出てきたが、各地域の人に対して委託をするという事なのか。

【本田委員】 地域の住民の自家用車を活用して交通サービスを提供する、ということについて検討されているところだと思う。それが雇用という形になるか、業務委託という形になるかはまだ協議中である。地域の住民も新たなプレイヤーとなるということを考え方として書き込んでいただければと思う。

【I D E C】 磯部会長が言われた通り、P61 の調査研究を受け、新たなプレイヤーの中で、新たな交通手段やモビリティの活用も含めての検討など、今後の動向も含めて注視しながら取り組む、などの表現にしたい。

【磯部会長】 P54 は当面このままで、P56 で検討、P61 で調査研究の実施と、その後の記載で色々検討できる書き方になっているので、引き続き検討していくということでどうか。

【安藤（和）委員】 書き方については問題ない。国で議論が進んでいることについて、この会議で検討されていない状況にならないようにしておきたいという意図である。

【磯部会長】 日本全体の動きしっかり捉え、犬山市で何が必要なのか十分調査検討し、P54 の位置づけなども再確認していくと良いと思う。

- 【事務局】 P54 の記載はいったんこのままとしますが、P61 では実施主体に「町内会等」と入れていることから、地域とも連携して進めていきたい。
- 【磯部会長】 他にご意見がないようなので、これを諮りたいと思うが、地域公共交通計画の案を、こちらの冊子をもって成果としてよろしいか。
- 【委員】 異議なし。

③岐阜バス「寂光院線」の廃止について

- 【事務局】 資料3の説明を行う。
- 【磯部会長】 現在利用されている方への対応は何か考えているのか。
- 【事務局】 土日の寂光院への来訪者については、わん丸君バスも運行していないため、市としては何も手立てがない状態となっている。タクシーを活用していただくこととなる。
- 【本田委員】 運行の性質は観光路線ということで良いか。
- 【事務局】 その通りである。
- 【磯部会長】 議事が承認された後の手続などの流れを紹介いただきたい。
- 【事務局】 地域公共交通会議で承認が整うと申請にかかる期間が短縮されるため、この後2月に運輸局へ申請し4月から廃止ということになる。
- 【磯部会長】 それでは、これを諮りたいと思うが、岐阜バス「寂光院線」の廃止について承認いただけるか。
- 【委員】 異議なし。

②地域公共交通計画（案）の策定について

- 【事務局】 先ほど承認いただいた地域公共交通計画について、何か所か寂光院線の記載があるが、策定が令和6年2月であるため、事務局としては最初から削除させていただければと考えている。
- 【磯部会長】 ここで協議事項が終了したため、進行を事務局へお返しします。
- （市長入室）
→磯部会長より市長へ犬山市地域公共交通計画（案）について答申する。
- 【犬山市長】 挨拶を行う。

(2) 報告事項

【事務局】 資料4、5、6、7の説明を行う。

④生活交通確保維持改善計画（令和6年度事業）の変更について

⑤紅葉ルートバスの利用実績について

⑥わん丸君バス再編について

【松浦委員】 2024年の法改正に対応した再編となっており、乗務員もスムーズに乗務できている。

【坂井田委員】 新ダイヤになって1週間くらいは、移設バス停の位置や再編前のダイヤで待っている方からの問い合わせがあったが、現在は問い合わせが減っており、新ダイヤも周知されたと思う。今後も安全運行に取り組んでいきたい。

⑦わん丸君 バス停留所の移設について

⑧岐阜バス「明治村線」の減便について

【宮部委員】 資料8の説明を行う。

【野村委員】 今後のこの路線とバス停の方向性について伺いたい。

【宮部委員】 利用者が増えないため路線廃止等の可能性もあるが、明治村に繋がる路線ということで、利用が戻ってきていることもあり、維持はしていきたいと考えている。

【磯部会長】 特定の利用者に対する周知はどのようにするのか。

【事務局】 わん丸君バスの再編が固まった段階でお話を頂いた。周知については市の広報やSNS等でも協力していくが、現時点では実際に使えなくなる方への対応を考えるまでは至っていない。

【磯部会長】 周知の時期はいつ頃になるのか。

【宮部委員】 通常では1ヶ月程度前に、当社のホームページやバス停、バス車内でお知らせを掲示する。

【磯部会長】 影響が大きいかもしれないため、早めに情報提供していただき、対応策を考えられるような時間が欲しい。ご検討いただきたい。

【本田委員】 長者町団地などがある路線で朝夕の減便ということで、少なからず影響があると思う。そのため、スピード感を持った周知を進めてもらいたい。

【磯部会長】 正式決定を待つて公表しては遅いと感じるため、予定ならば予定として公表できるように努力していただきたい。

他に報告事項があればお願いしたい。

【小出委員】 配布資料「my route」アプリパンフレットの説明を行う。

【早川委員】 市内の交通事故情勢について説明を行う。

【磯部会長】 他にご紹介、ご案内またはご意見等がないようなので、以上をもって本日の議事を終了する。

【事務局】 閉会の挨拶を行う。次回会議の案内をする。

令和6年3月22日金曜日10:00～実施する。

以上

本書は、令和5年12月22日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 安藤 裕文

署名人 坂井田 成広